

県南広域振興局長告示第77号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年5月2日

県南広域振興局長 田村均次

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311500219	聖愛園ホームヘルパー ステーション	奥州市江刺区愛宕字八日市 51番3	奥州市江刺区愛宕字八日市 1番地2	平成23年4月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311500219	聖愛園ホームヘルパー ステーション	奥州市江刺区愛宕字八日市 51番3	奥州市江刺区愛宕字八日市 1番地2	平成23年4月1日